

要領第3条別表

「企業等の森づくり推進事業」候補地リスト

県有地

No.	所在地	名称	土地所有者	管理者	面積(ha)	作業内容	林小班 (又は地番)	樹種	林齢	法令・条例等			禁止事項	道路状況	傾斜	野生獣被害 の可能性	駐車場の 有無	公共トイレ (距離)	フィールド情報	備考
										保安林該当	自然公園法	その他								
1	日光市 小百	豊岡	県	県西環境森 林事務所	192.4 (相談可)	植栽 × 下刈り ○ 間伐 ○ 林床整備 ○	日光市小百 2576(33林班)	スギ、ヒノ キ、アカマ ツ、カラマツ	28-104	水かん、保健	—	—	—	市道より0m	35°～40°未満	・シカ、クマの食 害多し ・ヤマビル生息地	日光市有の 空き地あり	無	・林齢40年生未満の間伐対象地 が約2ha(点在) ・成熟した高齢林が多く、地形が 急峻なため、作業は上級者向け	—
2	芳賀郡益子 町大字益子	益子国民休養 地(益子の森) あじさい橋周辺	県	県東環境森 林事務所	0.10～ (相談可)	植栽 ○ 下刈り ○ 間伐 ○ 林床整備 ○	益子20ア23外	アカマツ・ス ギ・広葉樹	56-84	—	県立自然公園 第2種特別地域	—	—	県道沿い駐 車場から徒歩800 m	0～30°	—	有 (益子国民 休養地の駐 車場そば)	・H30年度にあじさい橋(吊り橋) の修繕工事を実施	・吊り橋周辺の森林整備、手入れを希 望 ・植栽樹種は低木(アジサイ等)を希望 ・植栽のためには枯木伐採、林床整備 が必要	
3	芳賀郡益子 町大字益子	益子国民休養 地(益子の森) 友誼林周辺	県	県東環境森 林事務所	0.10～ (相談可)	植栽 × 下刈り ○ 間伐 × 林床整備 ○	益子20ア36外	アカマツ・ス ギ・広葉樹	56-84	—	県立自然公園 第2種特別地域	—	—	県道沿い駐 車場から徒歩400 m	0～20°	—	有 (益子国民 休養地の駐 車場そば)	・植栽のためには枯木伐採、林床整備 が必要	—	
4	芳賀郡益子 町大字益子	益子国民休養 地(益子の森) 湿性植物園周 辺	県	県東環境森 林事務所	0.10～ (相談可)	植栽 × 下刈り ○ 間伐 ○ 林床整備 ○	益子20ア30外	アカマツ・ス ギ・広葉樹	56-84	—	県立自然公園 第2種特別地域	—	—	県道沿い駐 車場から徒歩100 m	0～20°	—	有 (益子国民 休養地の駐 車場そば)	・ヨシが繁茂している湿地帯が中 心	・湿性植物園の再整備を希望 ・植栽のためには枯木伐採、林床整備 が必要	
5	芳賀郡益子 町大字益子	益子国民休養 地(益子の森) 旧わんぱく広場 周辺	県	県東環境森 林事務所	0.10～ (相談可)	植栽 ○ 下刈り ○ 間伐 ○ 林床整備 ○	益子20ア23外	アカマツ・ス ギ・広葉樹	56-84	—	県立自然公園 第2種特別地域	—	—	町道沿い駐 車場から徒歩800 m	ほぼ平坦	—	有 (益子国民 休養地の駐 車場そば)	・植栽のためには枯木伐採、林床整備 が必要	—	
6	那須烏山市 三箇	八溝県民 休養公園 (議会の森周辺)	県	県北環境 森林事務所	0.50	植栽 × 下刈り ○ 間伐 ○ 林床整備 ○	下江川6ア3A	広葉樹	50-60	—	—	栃木県八溝県民 休養公園条例	—	駐車場横	0～20°	無	有	有	・ここ数年管理行為がされていない 雑木林。 ・枯幹木の除去、藪の刈り払いが 適している。 ・歩道があり、駐車場からのアク セスが良い。	—
7	那須烏山市 上川井地内	八溝県民 休養公園 (旧トリム施設付 近)	県	県北環境 森林事務所	1.00	植栽 × 下刈り ○ 間伐 ○ 林床整備 ○	下江川18イ4A	広葉樹	60-70	—	—	栃木県八溝県民 休養公園条例	—	公園道路横	0～35°	無	有 (500m)	有	・ここ数年管理行為がされていない 雑木林。 ・藪の刈り払いが主となる。 ・歩道跡があり。	—
8	矢板市 長井	高原県有林	県	矢板森林管 理事務所	0.85	植栽 × 下刈り ○ 間伐 × 林床整備 ×	高原県有林 17イB (矢板市東51イ B)	スギ	10	水源かん養保安林	—	鳥獣保護区	—	林道沿い	25～30°	ウサギ食害あり ヤマビル生息地	無	県民の森 駐車場 (2km)	・シカ網で囲まれている区域 ・栃木県県民の森区域内	H25皆伐 H27植栽 スギ 0.85ha
9	矢板市 長井	高原県有林	県	矢板森林管 理事務所	1.61	植栽 ○ 下刈り ○ 間伐 × 林床整備 ×	矢板市東 17(51)イ6B ①	皆伐跡地	—	水源かん養保安林	—	鳥獣保護区	—	林道沿い	21～30°	シカ・ウサギ食害 ヤマビル生息地	無	県民の森 駐車場 (2km)	・栃木県県民の森 ・保安林の指定施業要件の高木 性広葉樹の植栽本数は2,700本 /haのため、当区域では4,347本 の植栽が必要	R6皆伐予定
10	矢板市 長井	高原県有林	県	矢板森林管 理事務所	0.28	植栽 ○ 下刈り ○ 間伐 × 林床整備 ×	矢板市東 17(51)イ6B ②	皆伐跡地	—	水源かん養保安林	—	鳥獣保護区	—	林道沿い	21～30°	シカ・ウサギ食害 ヤマビル生息地	無	県民の森 駐車場 (2km)	・栃木県県民の森 ・保安林の指定施業要件の高木 性広葉樹の植栽本数は2,700本 /haのため、当区域では756本の 植栽が必要	R6皆伐予定
11	矢板市 長井	高原県有林	県	矢板森林管 理事務所	0.58	植栽 ○ 下刈り ○ 間伐 × 林床整備 ×	矢板市東 17(51)イ6B ③	皆伐跡地	—	水源かん養保安林	—	鳥獣保護区	—	林道沿い	21～30°	シカ・ウサギ食害 ヤマビル生息地	無	県民の森 駐車場 (2km)	・栃木県県民の森 ・保安林の指定施業要件の高木 性広葉樹の植栽本数は2,700本 /haのため、当区域では1,566本 の植栽が必要	R6皆伐予定
12	塩谷町 上寺島	高原県有林	県	矢板森林管 理事務所	0.22	植栽 ○ 下刈り ○ 間伐 × 林床整備 ×	塩谷町五生 2(49)ア5A	皆伐跡地	—	水源かん養保安林	—	—	—	林道沿い	10～20°	シカ・ウサギ食害 ヤマビル生息地	無	尚仁沢水 パーク 駐車場 (4km)	・保安林の指定施業要件の高木 性広葉樹の植栽本数は3,000本 /haのため、当区域では660本の 植栽が必要	R8.2.1までに皆伐予定
13	栃木市 皆川城内町	栃木高等学校 学校林	県	栃木高等学 校	7.71 (相談可)	植栽 × 下刈り ○ 間伐 ○ 林床整備 ○	—	スギ ヒノキ アカマツ	50以上	—	県立自然公園 普通地域	森林法第5条に基 づく地域森林各対 象民有林	—	NTT管理道路あり。 入口は通行 止めとなつている ためNTTから鍵 を貸してもらふ 必要あり。数寄りの 道路からは徒 歩20分	不明	イノシシと思われ る食害あり	無	無	・教育実習林として取得 ・平成16年度間伐実施。それ 以降手入れを行っていない。 電柱敷地として使用許可箇所あり	—
14	真岡市 西郷	真岡高等学校 学校林	県	真岡高等学 校	0.62	植栽 × 下刈り ○ 間伐 ○ 林床整備 ○	西郷2585-4	スギ ヒノキ マツ	不明	—	—	—	—	県道沿い	傾斜地に所在	無	無	無	・樹高7～10メートル、幹直径20 ～40センチメートル 現地まで普通乗用車の乗り入れ は難しい。 軽トラックなどが望ましい。	—
15	真岡市 下籠谷	真岡北陵高校 学校林	県	真岡北陵 高等学校	1.82 (相談可)	植栽 × 下刈り × 間伐 ○ 林床整備 ×	下籠谷315-1	クスギ、 コナラ、 クリ 等 落葉広葉樹 林	30-40	—	—	—	—	県道より350m	0～30°	無	無 (入り口付 近に2～3台 の駐車可 能)	無	・樹高7～10メートル、幹直径20 ～40センチメートル ・毎年、下刈り・落ち葉さらいを 行っており、きれいな状態であ る。 ・現地まで普通乗用車の乗り入 れは難しい。軽トラックなどが望 ましい。	—
16	さくら市 喜連川	那須拓陽 高等学校学校 林(喜連川)	県	那須拓陽 高等学校	2.15	植栽 × 下刈り × 間伐 ○ 林床整備 ○	5666	スギ マツ 雑木	62～65	—	—	—	—	市道から80m	10°～15°未満	無	無	無	・胸高直径20～30cm程度、雑木 の除伐実施は可能。	—
17	佐野市 犬伏上町	佐野高等学校 学校林	県	佐野高等学 校	0.74	植栽 × 下刈り ○ 間伐 ○ 林床整備 ○	2858	ヒノキ 雑木(ナラ、 クスギ)	52-65	—	県立自然公園 特別地域	鳥獣保護区	皆伐等の制限あり	市道沿い	0～15°	無	無	無	・樹高10～50メートル、幹直径2 0～30センチメートル ・現地まで普通乗用車の乗り入 れは難しい。軽トラックなどが望 ましい。	・駐車場:敷地内を整備すれば2台ほど スペースを確保できる。